

## 平成 30 年度 第 4 回丹波市男女共同参画審議会会議録（要旨）

日 時：平成 31 年 3 月 29 日（金）午後 1 時 30 分開会～午後 3 時 5 分閉会

場 所：氷上住民センター 実習室

出席者委員：中里英樹会長、北村久美子副会長、北尾真理子委員、中村衣里委員、田中延重委員、足立順子委員、古西純委員、足立敏行委員、細見加津子委員、

欠席者委員：石田隆志委員、大木玲子委員、小林孝至委員、能勢信子委員、谷水ゆかり委員、増南文子委員

事務局：まちづくり部長、まちづくり部人権啓発センター所長、まちづくり部人権啓発センター人権推進係長、まちづくり部人権啓発センター人権推進係主幹

議 事：（１）丹波市男女共同参画推進条例について  
（２）丹波市男女共同参画センターの概要（案）について

資 料：【資料 1】丹波市男女共同参画推進条例  
【資料 2】丹波市男女共同参画推進条例解説資料  
【資料 3】パブリックコメントの結果について  
【資料 4】啓発パンフレット  
【資料 5】丹波市男女共同参画センターの概要（案）

### 1 開会

- ・開会あいさつ
- ・資料確認

### 2 あいさつ

まちづくり部長あいさつ

年度末のお忙しい中、ご出席いただきお礼申し上げます。市では、3月議会で平成 31 年度当初予算を可決いただいた。来年度は、合併 15 周年となり、飛躍の年にしようとしている。

特に子育て支援策については、予算を減額することなく施策の充実を図ることとしている。

また、子育て施策に限らず、性別に関わりなく、いろんな場面で活躍していただけるような施策を推進することとしており、審議していただいた丹波市男女共同参画推進条例が、施策を推進していく基礎となるものと思っている。

来年度には、市民プラザを設置することにしており、市民の皆さんがこの施設に集って交流していただける場にしていきたいと考えている。本日、市長は職員を表彰する TAMB A 情熱人賞の表彰式に出席し、副市長は芸術文化推進審議会に出席しているため、欠席させていただいている。本日の議題の審議についてよろしく願います。

### 3 会長あいさつ

年度末のお忙しい時期にご出席いただきお礼申し上げます。昨年末から学会ではなく、複数の雑誌から男性の育児休業に関連した特集の原稿の作成を依頼された。複数から依頼があったの

は、偶然ではなく、男性が今まで子育てに関わることが一般的でない状況から、子育てに関わって仕事を長期間休むことに対して、少しずつ社会が変化していることだと感じる。

もう一つは、尼崎市では行政書類の中で性別欄を廃止する動きがある。性別欄が必要な場合の表記などのガイドラインを作成されるなど、性に対する社会の流れが変わってきていると感じる。一方で性暴力を受けた人が声を出しにくい環境がある。育児に関わっているという体験をSNSで発信し繋がるということが可能になってきている反面、「その程度の関わりなのか」と炎上することもある。

条例が制定され、今後推進していくことになる。男女共同参画センターが開設されるにあたり、充実したものになるよう、本日もご審議いただきたいと思っているのでよろしくお願いする。

#### 4 会議公開・非公開の決定について

審議にあたっては、特段個人情報特定されることはないため、公開とする。また、議論を進めていく中で個人が特定されるような内容となった場合には、非公開とする旨を確認する。

#### 5 議事

##### (1) 丹波市男女共同参画推進条例の制定について

事務局より資料1、資料2、資料3、資料4に基づき説明

##### (2) 丹波市男女共同参画センターの概要(案)について

事務局より資料5に基づき説明

#### 【意見要旨】

##### 委員

自治会の男女共同参画推進員は、男女共同参画を進めないといけな思っているが、何から始めたらよいか分からない状況がある。まずは推進員に対しての意識付けが必要であり、そのためどのようなことをしていくかが重要だと思う。男女共同参画センター開館時間が、午前10時から午後6時までとなっているが、会社帰りには寄れないと思うので、曜日を限定してでも夜間の利用ができないかと思う。

##### 事務局

開館時間については、貸館がある場合は、午後9時30分までとしている。職員が3名しかいない中での対応となるが、市民の思いがあると思うのでできる範囲で考えていきたい。

##### 委員

開館が10時からとなっているが他の施設もそのようになっているのか。

##### 事務局

開館時間は、ゆめタウンのオープン時間に合わせている。

##### 委員

市民プラザ平面図のプレイルーム側には、窓がないように思えるが、窓があれば光が入り、明るくなると思う。メインエントランスについては、分かりにくい場所だと思うので、市民プラザの入口が分かるようにしたほうがよい。

事務局

入口には看板を掲げることになっているが、歩く部分の床の色を変えるなど市民プラザへ誘導できるように改修していただけたらと思う。窓があるかについては、確認したい。

委員

子育て学習センターの事務室が狭いと感じるがこの場所に職員がおられるのか。

事務局

氷上子育て学習センターの職員2名がこの場所で勤務することになる。

委員

女性のための相談は、無料なのか。

事務局

無料で実施する。

会長

エントランス側が店舗の外側になるのか。

事務局

エントランス側が店舗の内側になる。

委員

託児室は、市民プラザでなく有料スペースなのか。

事務局

託児については、有料となる。

委員

相談される方が子どもを預けた場合は、有料となるのか。子ども連れで相談したい方が子どもを預けられないとなると相談に来るべき人が来られないことになってしまうので、検討してはどうか。

会長

講座やセミナーの開催時の託児については、どのように考えているのか。

事務局

相談や講座等の場合の託児については、検討する。

委員

図書以外にDVDも置くのか。

事務局

DVDも置く予定である。

委員

神戸市で行っている男女共同参画に取り組まれている団体や企業を表彰する制度を活動に入れてはどうか。

事務局

今後、検討していく。

副会長

図書や啓発資料、団体の活動紹介などは、どのあたりで予定されているのか。

事務局

オープンスペース内で図書や資料、団体の展示を行う予定である。

副会長

「第2次丹波市配偶者等からの暴力対策基本計画」において、「配偶者暴力相談支援センター」を整備することになっており、相談業務が行われる。男女共同参画センターでもDVの相談があると思うので横の連携が必要となるのではないかと思う。

事務局

配偶者暴力相談支援センターを整備する計画があり、担当課と情報交換している。男女共同参画センターにDVの相談があれば、配偶者暴力相談支援センターに繋ぐなど連携を図りたいと考えている。

部長

先ほどの質問があったプレイルーム側の窓については、事務室として使われている場所であるため、現在も窓がある。

委員

コピー機は作業室に設置されるのか。

事務局

市民の方に利用していただく印刷機については、作業室に設置する。コピー機は事務所に設置する。

#### 委員

相談を受ける側の立場としては、相談者からの危険を回避するために相談室の入り口が2つほしいと考える。相談室②については、入口が1つのように思えるので検討されてはどうか。また、相談室の壁が薄いと相談内容が外に漏れたりすることがある。作業室側の壁を防音にするなどの配慮が必要ではないか。また、図書の貸出をされるのであれば、窓口の場所等について利用者の動線に配慮する必要があると思う。

#### 委員

相談者が他人に出会いたくない場合に授乳室や作業室を利用される方と出会うことになるので配置を検討する必要があるのではないか。

#### 事務局

相談室であるという表示をしないなど、相談者であることが分からないような工夫が必要だと思っている。

#### 委員

社会福祉協議会でも弁護士による相談等を実施している。専門相談は今後ニーズ把握の上、検討されることになっているが、相談窓口は多い方がいいと考える。活動・交流支援の面で、地域福祉活動やボランティア活動を行うグループ等が市民プラザで交流や連携ができればいいとの意見があるので伝えておく。

#### 副会長

作業室が入口から奥の場所にあるので、オープンスペースなど見える場所にある方がいいのではないと思う。また、社会福祉協議会のボランティアセンターの委員をしているが、市民活動と福祉ボランティアが分けられると聞いて驚いたが、交流があるべきと考える。福祉ボランティア団体の展示や社会福祉協議会の相談会をできるようにするなど、横の連携を図る必要があると思うので柔軟に対応してほしい。

#### 部長

市民活動支援センターは、中間支援として各団体を繋ぐ機能でありたいと思っているので、進めていきたいと思っている。

#### 委員

作業室の場所について、オープンスペースの場所にある方がいいと思う。授乳室もプレイルームの近くにあればいいと思う。

#### 委員

気楽に相談できる場ができることは、非常によいことであり、相談内容により、連携先が広がることを期待する。

事務局

全ての相談に対応することは難しく、市内部の連携を密にし、対応できるようにしていきたい。

会長

女性のための悩み相談は、専門の方に外部委託される場合、日常的に職員が相談に関わらないメリットがあるが、一方で相談員だけが相談を留めていて横の連携が取りにくいというデメリットがあると思うので、市として繋ぐ仕組みを考えておく必要がある。

委員

女性のための悩み相談は、事前予約制の場合、女性が抱える全般的な悩みを受けていただけるのか。相談された内容についての対応が難しい場合もあると思う。

事務局

分野別に相談を受け付けるのではなく、事前の予約制として経験のある外部のカウンセラーが様々な悩みを受けることになる。

委員

相談しやすい環境や雰囲気を作ることが必要だと思う。

委員

オープンスペースでは、飲食することができるのか。小さな子どもを連れてきた場合などは、飲食ができる方がいい。

事務局

現在、検討中である。

委員

1階の広場やエレベータなどの通り道に出張スペースを設け、情報が入手しやすいようにしてはどうか。

会長

オーストラリアの事例では、交流スペースに気軽にお茶が入れられるようなオープンキッチンのような機能があった。予算を掛けずにできればよい。

委員

オープンスペースは、誰でも気軽に入れるようになるのか。

事務局

その通りである。

部長

先ほど意見のあったオープンスペースの飲食については、できるようにする考えである。また、印刷室の場所については、図面では赤線を引いているため区切っているように見えるが、閉塞感のないような配置になっている。相談室の壁は防音壁になっていないが、外に声が漏れない設計にしている。相談室の出入り口は、それぞれ2箇所あるので誰が相談室に入られたのかが分かりにくいようになっている。

会長

情報提供の機能の中に、情報紙発行を計画されているが、その担い手として、講座受講者が有償ボランティアや仕事として携わるなど、具体的にアイデアがあるのか。

事務局

現時点では、職員が作成する予定である。今後、検討していきたい。

会長

10月のセンター立ち上げまで、また立ち上げ以降でも、アイデアを出していただきたい。その他、意見や連絡事項等はないか。

部長

会議冒頭において、推進条例の制定に向け議論を進めてきたこと、審議会設置条例が廃止となり委員任期が一旦終了となり、改めて次年度から再スタートを切ることになった旨、所長より申し上げた。7月の第1回目の会議以降、前文検討部会を含め5回に渡る会議を持ち、市民参画で条例が制定できたと考えている。議会においても満場一致での可決となった。本条例を大切に、市としても男女共同参画社会の実現に向け、より一層取り組んでいく。各委員におかれては、当初2年間の任期を予定していたが、本会議で任期終了となる。新たな男女共同参画推進条例に基づき、4月以降に新しく審議会を立ち上げることになる。団体選出、公募委員等、改めてお力をいただくようになる際は、よろしくお願ひしたい。大変お世話になった。お礼を申し上げる。

会長

他にないようであれば、本日予定されていた議事はこれで終了する。  
それでは、副会長からあいさつをお願いします。

副会長

センターの概要が示され、色々と意見が出た。今後が楽しみである。条例が制定されたから終わりではなく、これがスタートである。今後、それぞれの立場で男女共同参画を推進していただきたい。みなさんにおかれては、お体をご自愛いただき、新年度のご活躍を祈念する。本日は、お疲れ様でした。